

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	25,643,905	29,725,568	32,240,507
経常利益	(千円)	2,906,709	3,391,664	3,530,677
四半期(当期)純利益	(千円)	1,963,891	2,312,615	2,356,735
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	20,970,000	20,970,000	20,970,000
純資産額	(千円)	17,536,664	19,850,649	17,929,457
総資産額	(千円)	26,891,394	26,012,468	28,747,325
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	96.15	113.13	115.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	95.94	112.89	115.12
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	65.0	76.1	62.2

回次		第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.23	10.08

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 第48期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4 2021年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第48期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2020年11月1日～2021年7月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大を受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の拡大や期間延長など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、全国的な大雪によるスタッドレスタイヤの需要増加、及び長期化する新型コロナウイルス感染症による外出自粛で通信販売が増加したこと等で売上が増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は29,725百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は3,057百万円（前年同期比13.0%増）、経常利益は3,391百万円（前年同期比16.7%増）、四半期純利益は2,312百万円（前年同期比17.8%増）となりました。品種別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは25,361百万円（前年同期比13.8%増）、用品は2,103百万円（前年同期比23.8%増）、作業料は2,259百万円（前年同期比36.3%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は19,060百万円（前年同期比9.8%増）、本部売上高は10,665百万円（前年同期比28.7%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第3四半期会計期間末における資産は26,012百万円（前事業年度末比2,734百万円の減少）となりました。主な変動要因は、現金及び預金397百万円の増加、売掛金1,098百万円の減少、商品1,022百万円の減少、未収入金382百万円の減少及び減価償却による有形固定資産638百万円の減少などによるものであります。

負債の状況

当第3四半期会計期間末における負債は6,161百万円（前事業年度末比4,656百万円の減少）となりました。主な変動要因は、買掛金1,550百万円の減少、その他流動負債293百万円の増加及びシンジケートローンの繰上返済による長期借入金3,266百万円の減少などによるものであります。

純資産の状況

当第3四半期会計期間末における純資産は19,850百万円（前事業年度末比1,921百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,903百万円の増加などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,800,000
計	60,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,970,000	20,970,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	20,970,000	20,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日	10,485,000	20,970,000		1,236,515		1,273,115

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,600		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,217,300	102,173	同上
単元未満株式	普通株式 7,100		同上
発行済株式総数	10,485,000		
総株主の議決権		102,173	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田一丁目7-1	260,600		260,600	2.48
計		260,600		260,600	2.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,509,442	2,907,124
売掛金	2,958,066	1,859,698
商品	6,441,568	5,418,767
前払費用	519,081	658,364
未収入金	1,212,551	829,770
その他	72,679	74,445
貸倒引当金	6,006	6,006
流動資産合計	13,707,383	11,742,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,723,814	7,858,002
減価償却累計額	1,771,131	1,994,611
建物(純額)	5,952,683	5,863,390
土地	2,494,998	2,494,998
その他	8,734,968	8,757,972
減価償却累計額	3,822,611	4,394,780
その他(純額)	4,912,357	4,363,191
有形固定資産合計	13,360,039	12,721,581
無形固定資産	237,125	236,036
投資その他の資産	1,442,776	1,312,686
固定資産合計	15,039,941	14,270,304
資産合計	28,747,325	26,012,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,726,457	2,175,990
1年内返済予定の長期借入金	326,666	
未払法人税等	624,381	531,090
賞与引当金	68,380	17,610
前受金	512,665	398,650
前受収益	761,250	879,220
その他	833,144	1,126,327
流動負債合計	6,852,944	5,128,889
固定負債		
長期借入金	2,940,000	
退職給付引当金	250,062	267,299
資産除去債務	226,567	235,413
その他	548,293	530,215
固定負債合計	3,964,923	1,032,928
負債合計	10,817,868	6,161,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,289,397	1,305,669
利益剰余金	15,391,083	17,295,044
自己株式	32,260	31,300
株主資本合計	17,884,736	19,805,929
新株予約権	44,720	44,720
純資産合計	17,929,457	19,850,649
負債純資産合計	28,747,325	26,012,468

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
売上高	25,643,905	29,725,568
売上原価	17,198,977	20,086,456
売上総利益	8,444,928	9,639,111
販売費及び一般管理費	5,738,966	6,581,625
営業利益	2,705,961	3,057,486
営業外収益		
受取利息	2,974	2,749
不動産賃貸料	25,080	25,380
受取保険金	128,414	193,223
保険解約益		84,210
その他	75,329	51,267
営業外収益合計	231,798	356,830
営業外費用		
支払利息	7,907	6,291
不動産賃貸費用	13,450	13,345
その他	9,692	3,015
営業外費用合計	31,049	22,652
経常利益	2,906,709	3,391,664
特別利益		
固定資産売却益	77	1,074
特別利益合計	77	1,074
特別損失		
固定資産売却損		75
固定資産除却損	476	
店舗移転損失	11,640	21,500
特別損失合計	12,117	21,575
税引前四半期純利益	2,894,670	3,371,163
法人税等	930,778	1,058,548
四半期純利益	1,963,891	2,312,615

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	
(会計上の見積りについて)	
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。	
当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。	

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	548,106千円	895,125千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	408,342	40.00	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	408,654	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	96円15銭	113円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,963,891	2,312,615
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,963,891	2,312,615
普通株式の期中平均株式数(株)	20,425,983	20,441,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95円94銭	112円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	44,556	44,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2021年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月10日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	義	典
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。